

令和 6 年度 千葉市大宮学園の管理に関する年次協定書

千葉市（以下「甲」という。）と社会福祉法人千葉市社会福祉協議会（以下「乙」という。）とは、千葉市大宮学園の管理について令和 3 年 1 月 2 5 日付けで締結した千葉市大宮学園の管理に関する基本協定書（以下「基本協定」という。）に基づき、令和 6 年度における年次協定（以下「年次協定」という。）を締結する。

（趣 旨）

第 1 条 この年次協定は、基本協定第 4 7 条第 3 項に基づき、甲が乙に対して支払う千葉市大宮学園の指定管理料の金額及び支払方法に関し、必要な事項を定めるものとする。

（期 間）

第 2 条 この年次協定の期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までとする。

（指定管理料）

第 3 条 この年次協定で甲が乙に対して支払う指定管理料の額は、288,504,000 円とし、甲は乙の請求に基づき別紙「令和 6 年度 千葉市大宮学園指定管理料内訳書」のとおり概算払で支払うものとする。

（疑義等の決定）

第 4 条 この年次協定の扱いについて疑義が生じたとき及びこの年次協定に定めのない事項については、その都度甲及び乙は誠意をもって速やかに協議し解決するものとする。

この年次協定の成立を証明するため本書 2 通を作成し、甲乙が双方記名押印の上、各自 1 通を保有する。

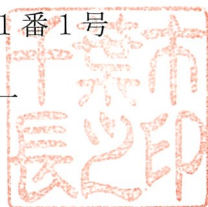
令和 6 年 4 月 1 日

甲：

千葉市中央区千葉港 1 番 1 号

千 葉 市

千葉市長 神谷 俊一

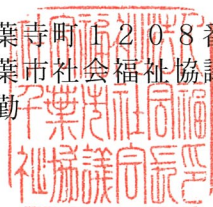


乙：

千葉市中央区千葉寺町 1 2 0 8 番地 2

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会

会 長 初芝 勤



令和6年度 千葉市大宮学園指定管理料内訳書

(単位：円)

施設名 \ 支払時期	第1回 (4月支払)	第2回 (5月支払)	第3回 (7月支払)	第4回 (10月支払)	第5回 (1月支払)	計
ひまわりルーム	20,085,000	44,062,000	37,978,000	52,176,000	34,306,000	188,607,000
たけのこルーム	12,208,000	23,645,000	19,857,000	26,380,000	17,807,000	99,897,000
合 計	32,293,000	67,707,000	57,835,000	78,556,000	52,113,000	288,504,000